

男女がともに働きやすい 環境づくりに取り組む 事業者を表彰します！

会津若松市では、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組む事業者を募集し、表彰しています。

表彰された事業者の取組は、市のホームページや市政だよりなどで紹介し、広く市民の皆さんにお知らせします。

ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に取り組む事業者の皆様からのご応募をお待ちしています。

応募締切 令和8年9月25日（金）

対象

会津若松市内に事業所を有し、次のような取組を積極的に行っている事業者 ※過去に表彰を受けた事業者は対象外です。

1. 男女がともに働きやすい環境づくり
2. 女性の能力活用や職域拡大、管理職登用促進など、ポジティブ・アクションの取組
3. 仕事と家庭生活（育児・介護等）を両立させやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランス推進の取組
4. その他の男女共同参画の取組

例：●女性の活躍・人材育成・管理職登用促進
●男性の育休取得促進 ●育児休暇等取得後の待遇保障
●職場内託児施設の設置 ●従業員相談窓口の設置 など

選考方法

- ◆応募があった事業者に対し、後日、取組内容についてのヒアリングを行います。
- ◆ヒアリング後、会津若松市男女共同参画審議会での選考を経て、表彰対象者を会津若松市長が決定します。
- ◆決定後、令和9年2月（予定）に表彰式を行います。

応募方法等については、裏面をご覧ください。➡

お問い合わせ先

会津若松市役所 市民部 市民協働課

TEL 39-1221 FAX 39-1420

✉kyodo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

～令和7年度の表彰事業者紹介～



株式会社弓田建設 様

- ハラスメント防止規定や相談窓口の設置、資格取得報奨金制度により業務関連の資格取得について報奨金の支給、月例給への手当加算を実施
- 時間外・休日勤務の事前届出制度や育児休暇明けの短時間勤務希望の確認によりワークライフ・バランスを推進 など



株式会社共和測量設計 様

- 多忙時のワークシェアリングによる協力体制、休暇の非対面申請による高い有給取得率の達成
- 男女共に働きやすい環境整備、資格取得支援を通じ、人材育成と意欲向上に取り組んでいる など

応募 方法

下記の応募用紙に必要事項を記入の上、ファクス・郵送・持参・メールのいずれかにてお送りください。なお、取組内容等に関する補足資料があれば添付してください。
※メールの場合は、必要事項をメール本文に記入の上、送付してください。自薦・他薦は問いません。

【郵送先】〒965-8601 会津若松市東栄町3-46
会津若松市役所 市民協働課（持参先：市民協働プラザ1階 ※栄町5-17）
FAX 0242-39-1420
E-Mail kyodo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

※キリトリ※

令和8年度 会津若松市男女共同参画推進事業者表彰 応募用紙

事業者名 代表者氏名			
所在地	〒 会津若松市		
電話番号	()	FAX番号	()
業種			
従業員数	人（男性 人・女性 人）※令和8年4月1日現在		
◆自薦 担当者	氏名： E-Mail：	所属部署： 電話番号：	()
◆他薦 推薦者	氏名または団体名：	関係：顧客・取引業者・その他() 電話番号：	()
取組のアピール ポイント・ 応募理由など			